



Title	韓国中山間地域における農業構造の特質：忠清北道青川面を対象に
Author(s)	糸山, 健介; 坂下, 明彦; 朴, 紅
Citation	北海道大学農経論叢, 57, 109-120
Issue Date	2001-03
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/11213">http://hdl.handle.net/2115/11213</a>
Type	bulletin (article)
File Information	57_p109-120.pdf



[Instructions for use](#)

## 韓国中山間地域における農業構造の特質

—忠清北道青川面を対象に—

糸山 健介・坂下 明彦・朴 紅

### The Characteristic of the Agricultural Structure in the Hilly and Mountainous areas in the Public of Korea.

—A Case Study in Chongchonmyon Chungchongbuk-do—

Kensuke ITOYAMA · Akihiko SAKASHITA · Hong PARK

#### Summary

In Korea, a reorganization of crops is taking place, whereby vegetables and special income crops are replacing the rice. It thinks that the entire agricultural structure is changing as a result of the reorganization.

This paper examines the process of reorganization and the characteristic of the agricultural structure.

It was found that in order to cultivate vegetables and special income crops, the amount of cultivated land requires would increase, while the labor force would not be able to meet the increased demands.

#### はじめに

韓国の農村は1990年代に入り一層大きな構造変動にさらされている。兼業機会が農村部で希薄であるという産業構造上の特徴から、高度経済成長期には大量の人口流出がもたらされ、日本以上の高齢化社会が出現している。また農業において基幹的な稲作に関しても、機械化の遅れが高齢化の進行と重なったために、一律的に機械化一貫作業体系の形成はなされなかった。さらに食料消費構造の変化に対応して、青果物の産地形成も進行をみせている。こうしたなかでWTO加盟による農産物の輸入圧力が加わっているのである。

以上の韓国農業の特徴について統計分析による研究蓄積は存在するものの(註1)、実態に踏み込んだ研究はきわめて稀である。これは農村調査実施の困難性が存在するためである(註2)。そこでわれわれは日本への留学生OBとの共同研究による定点観測的な農村調査を企画し、中山間地

域、平場地域、都市近郊地域を選定して、1998年から調査を実施している。本論文はその一環であり、1999年末の中山間地域の農村調査をもとにしている。

中山間地域の土地利用も水田が中心であり、全国平均の64.7%には及ばないが56.2%と過半を占めている。しかし他方で畑の割合も40.7%と全国平均のおよそ2倍であり、特に近年では野菜と特用作物(高麗人参、タバコ、トウガラシ)の粗生産額が大幅に上昇している。野菜及び特用作物の生産が増加するのは1980年代後半からであり、1998年の農業粗生産に対する野菜の割合は平野部で32.7%、中山間地域で31.8%と同水準に

表1 青川面の品目別生産動向(1999年)

	作付面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (百万ウォン)
米	608	2155	4920
高麗人参	51	59	3060
トウガラシ	356	640	4610
タバコ	197	567	2460

資料：青川面役場資料

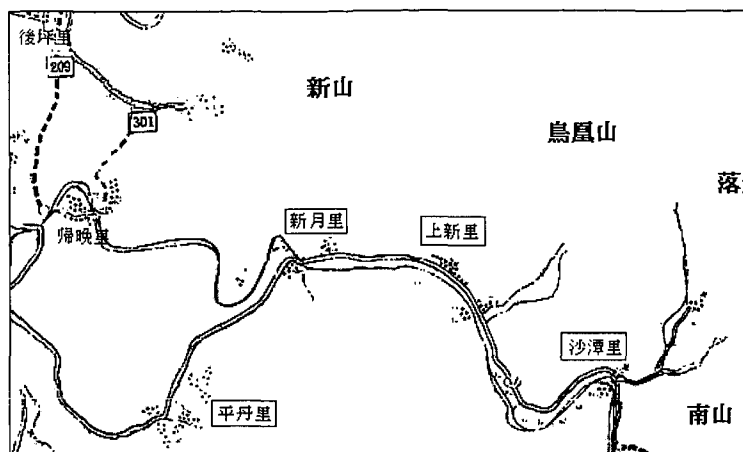


図1 調査地域

なっている。

ここではそうした近年の構造変動も意識しながら、韓国における農家や農地の性格、土地利用と労働力編成などの社会関係を重視して、農業構造の特徴に迫っていきたい。具体的には(1)農家自身及び家族の流動性、(2)農地の流動性、特に転出者との関係での売買移動・賃貸借の動向や地価・借地水準、(3)野菜・特用作物の導入による水田・畑地利用ならびに機械利用・従業構造の変化である。

## 1. 青川面農業の特徴

調査対象とした青川面は、道都である清州市から北東に位置しており、総面積は約2万haで槐山郡の約5分の1を占めている。しかし大部分が山岳部からなり、畑地が1,786haで水田が989haであり、耕地率は14%にすぎない。また総戸数2,259戸のうち農家が1,783戸で約80%を占め、農家一戸当りの平均耕作地面積は1.5haで中山間地帯の純農村である。農業生産の特徴は高冷地を背景とした高麗人参、タバコ、トウガラシ等の特用作物の生産が盛んなことである。表1によると、特用作物のなかでトウガラシが作付面積や生産額において最も多いが、米もまたトウガラシと同水準の生産が行われており、青川面は米とトウガラシを基幹とした複合的な農業生産が展開しているといえる。

調査した4つの里は青川面のなかでも慶尚北道に接する山間部に立地しており、図1から分かる

ように道路沿いに流れる小河川に沿って分布している。下流部から平丹里(P,36戸)－新月里(I,33戸)－上新里(A,27戸)－沙潭里(T,28戸)であり、平丹里6戸、新月里9戸、上新里4戸、沙潭里6戸の計25戸の農家から聞き取り調査を行った。土壌条件は上流ほど沖積地が少ないため水田割合が小さく、土地条件も悪化する。以下、流域論的接近も意識しながら、農業構造の特徴を明らかにしていく。

## 2. 農家の家族構成と定着時期

### (1) 家族構成と転出子弟の状況

まず家族構成から見ていくと、表2は調査農家を年齢別に大別して示したものであり、農家番号は電話帳によって付けた形式的なものである。経営主が60歳以上の夫婦世帯(その親を含む)は25戸中13戸であり、50歳代のそれは8戸となっており、後継者がいる農家は2戸に過ぎない。この他に40歳代2戸、30歳代1戸に子供が同居している。このように中山間地帯の農家世帯は50歳・60歳代の夫婦世帯が圧倒的であり、農業生産も彼らに担われているのである。また後にも述べるように7戸のUターン農家が存在していることも新たな特徴である。

他出家族は、経営主の年齢の高さを反映して40歳代から30歳代であり独立世帯を形成しており、経営主が60歳代の長男のうち5名が大卒である。これは高学歴化がかなり早い時期から進展してい

表2 青川面の年齢別農家の家族および就業構造

農家No	同居家族の年齢				他出男性の年齢				他出男性の学歴				他出男性の居住地				他出男性の職業				
	総数	妻	男性	女性	男	女	長男	次男	三男	四男	長男	次男	三男	四男	長男	次男	三男	四男			
P-2*	63	63			3	3	43	37	34	大	大	高	清州	清州	清州	タクシ運転	保険会社	建設資材販売			
P-8	65	64			1	1	24			高			広州			軍納会社					
I-13	75	68			3	2	—	—	—	中	大	高	清州	—	—	—	コンピュータ社	金融会社			
I-25	69	65			3	4	42	32	27	大	大	大	清州	—	公州	建設業	農業会社	大学生			
I-27	69	65			3	4	42	33	30	高	中	短大	郡部	鳥政院	清州	商業	商売	—			
I-29	66	67	35		2	2	39	36		大	大		ソウル	ソウル		高校教師	建設事務所				
I-30	64	61			2	3	39	35		大	大		大田	ソウル		製薬会社	コンピュータ社				
A-5	61	59	88		3	1	37	34	27	—	—	—	群山市	清州	清州	自動車会社	運転手	電気設備会社			
A-12	76	74			4	2	48	43	40	専	専	高	高	清州	清州	ソウル	清州	自動車修理自営	バス整備士	食堂経営	運転手
A-18*	66	65	88		3	3	42	37	31	専	高	高		清州	蔚山	清州		建築会社自営	現代精工	金属販売自営	
T-3	67	66			3	2	44	35	30	大院	大	大		ソウル	ソウル	ソウル		弁護士	商工部公務員	会社員	
T-9	62	57	79			6															
T-20	63	66			1	1	27			高				清州					ビリヤード自営		
P-12	59	61			2	2	36	34		大	大			—	—				—		
P-21	55	52			2	1	25	20		大	大1			—	—				軍隊	—	
I-3	57	56			2	2	32	30		大	大		清州	清州		労働庁	電気保安				
I-7	53	50			2	1	27	26		短大	大4		清州	清州		運送会社事務	—				
A-15	58	56	80		2	2	34	33		短大	高		ソウル	安山		情報処理技師	精密機械技師				
T-1	57	55			3	1	34	—	—	中	高		ソウル	—	—	建築士建	フリータ	—			
T-8	59		82		1		30			—			京畿道			ホーリング場					
T-28	51	50	28	2	1	1	20			大	—		ソウル			—					
P-22	44	40	12	17	2																
I-19	49	45	10	12		2															
I-31	47	46					18	16		高3	高1		清州	清州		—	—				
P-30*	38	33	64	18	6																

資料：1998、1999年調査をもとに作成。

註1) \*は1998年調査による。

註2) 「—」は不明を示す。

たことを示す。50歳代では進学率がさらに高くなり、I-31では農家子弟が高校入学時からすでに清州市に転居している（註3）。居住地は地元（清州市）が最も多いが、ソウルへの流出もめだち、その職種は多様であるが不安定就業はほとんどない。

表3によると、子弟からの送金はT-3を例外として小遣い程度のものがほとんどであり、加藤[1998]で規定されている「出稼ぎ型」賃労働という規定は少なくともここでは見当たらない（註4）。またチェーンマイグレーションによる挙家離農も多数発生していると思われるが（註5）、Uターン現象が現れているのも現段階的特徴である。

(2) 農家の入地時期別の特徴

農家の入地時期を表4でみると、戦前あるいは経営主の父の代と答えた農家が16戸で朝鮮戦争以降は7戸である。相続地を有する農家は14戸であり、いうまでもなく農地改革を経験した農家に多い。これから70%弱が朝鮮戦争以前の系譜である

ことが分かるが、そのうち6戸は高度経済成長期にいったん離村して1980年代後半以降にUターンしたものであることは注目に値する（註6）。つまり戦争前から継続的に営農してきた農家は10戸ということになり、ここから農家の流動性の激しさを指摘することができる。

Uターン農家に着目するとJターン1戸を含

表3 送金の有無 単位：千ウォン

農家No	年額	送金元	結婚の有無
I-3	400	長男	既婚
I-7	1,000	長女	未婚
I-19	給料全額	長女・次女	未婚
I-29	小遣い程度	長男	既婚
A-5	500	長男・次男	既婚
A-12	*	三男	未婚
A-15	1,200	長男・次男・長女	既1, 未2
T-1	1,000	長男	既婚
T-3	18,000	長男	既婚
T-9	700	四女・五女	未婚

資料：1998、1999年調査をもとに作成。

註1) \*は大きな買い物を買った三男が負担、送金無し。

註2) A-15では長男が既婚、他は未婚。

め9戸の事例があるが、そのうち4戸は相続地を有していたもので物的基盤を有していたことが分かる。タイプ別には第一に営農目的のUターンで4戸が該当する。このUターンの特徴は年齢が30～50歳代と若く、経営面積では平均耕地面積2.0haよりも大きいことである。第二に都市での一定の蓄財をもとに高齢化や病気を契機としたものであり2戸存在する。第三は都市部での不安定兼業のすえに何らかの理由で故郷に戻ってきたもので3戸あり、その生活は困窮している。この第二・第三の特徴は60～70歳代と高齢であり、経営面積が小さく1.0ha未満層8戸のうち5戸を占めている。

表4 入地時期とUターン 単位：戸

入地時期	戸数	相続		Uターン件数		相続件数
		あり	なし	Uターン件数	Uターン年度	
戦前	9	9	1	2	89・91	1
父の代	7	4	2	4	84・87・94・95	3
1950's	3	1	2	1		85
1960's	3		3	1		76
1980's	1		1	**1		87
不明	1		1			
合計	24	*14	10	9		4

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

註）\*は不明1戸を含み、\*\*はJターン。

### 3. 農地構成の類型とその位置

#### (1) 農地移動の特徴と形態

表5は調査農家の面積規模別・集落別の経営地の地目と所有関係を示したものである。25戸の平均面積は2.0haで、水田は自作地に多く借入地と合わせて0.7haであり、畑地では自作地が借入地よりやや多く1.3haとなっている。面積規模別には5.0ha以上が1戸、3.0～5.0haが4戸、2.0～3.0haが4戸、1.0～2.0haが9戸、1.0ha未満が7戸となっており、規模格差が現れている。大規模層ほど借地による畑地割合が高まり、それ以下では自作水田が基本となるが、最下層では旧来からの水田小作地割合が高くなっている。

各里の調査農家の代表性は検討していないが、調査農家の範囲内では下流ほど1戸当たりの面積は大きく平丹里2.8ha、新月里2.2ha、上新里1.8ha、沙潭里1.2haである。

農地移動について現在の経営地を取得過程別に圃場団地数、農家割合、面積で示したのが表6である。まず相続では総団地数152のうち32団地に過ぎず、相続地を有する農家割合も48%である。これに対し売買によって取得したものが67団地で、農地購入の経験のある農家の割合は72%となっており、借地は53団地で、借地のある農家割合は84%である。面積の割合でも同様な傾向を示して

表5 面積規模別・集落別の農地構成

単位：％，ha

階層別	戸数	所有地			借入地			合計		
		水田	畑	合計	水田	畑	合計	水田	畑	合計
5.0ha以上	1	15.3	26.7	41.9	0.0	58.1	58.1	15.3	84.7	100
3.0～5.0ha	4	24.0	40.2	64.3	3.2	32.6	35.7	27.2	72.8	100
2.0～3.0ha	4	24.1	48.3	72.5	6.6	20.9	27.5	30.8	69.2	100
1.0～2.0ha	9	33.4	41.7	75.1	9.7	15.2	24.9	43.1	56.9	100
1.0ha未満	7	29.5	17.2	46.7	19.7	33.7	53.3	49.1	50.9	100
全体	25	26.5	39.0	65.5	6.8	27.7	34.5	33.3	66.7	100
P里平均		0.52	1.22	1.74	0.07	0.99	1.06	0.59	2.21	2.80
I里平均		0.57	0.87	1.44	0.21	0.50	0.71	0.78	1.37	2.15
A里平均		0.59	0.61	1.20	0.13	0.49	0.62	0.72	1.10	1.82
T里平均		0.42	0.53	0.95	0.08	0.18	0.26	0.50	0.71	1.21
平均面積		0.53	0.79	1.32	0.14	0.56	0.70	0.67	1.34	2.01

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

註）面積規模別の数字は階層別平均面積に対する割合である。

表6 取得過程別の農地構成

単位：戸、ha

	団地数		戸数		面積			
	実数	比率	実数	比率	水田	畑	合計	比率
総数	152	100.0	25	100.0	16.79	33.58	50.37	100.0
相続	32	21.1	12	48.0	2.01	9.20	11.21	22.3
売買	67	44.1	18	72.0	11.33	10.43	21.76	43.2
賃貸借	53	34.9	21	84.0	3.45	13.95	17.40	34.5
宗土	14	9.2	9	36.0	1.79	2.16	3.95	7.8
兄弟・親戚	8	5.3	5	41.7	0.90	2.27	3.17	6.3
一般地主	16	10.5	8	44.4	0.60	6.16	6.76	13.4
(高麗人参)						3.57	3.57	7.1

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

註) 水田には放牧地1件を含んでいる。

表7 規模階層別の農地移動の変遷

単位：ha

規模階層	地目	相続	売 買					借 地						
			1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	不明	合計	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	不明	合計
5.0 ha以上	水田	0.67				0.50	0.50						0.00	
	畑	1.70					0.00					3.27	3.27	
3.0 ~ 5.0ha	水田	0.00			2.54	1.23	3.77					0.42	0.30	0.72
	畑	0.10	0.77	1.20	4.24		6.21					4.15	0.73	4.88
2.0 ~ 3.0ha	水田	1.06		0.33		1.02	1.35			0.37	0.54			0.91
	畑	3.72		1.30		0.40	1.70				1.86			1.86
1.0 ~ 2.0ha	水田	1.61	0.00	1.02	2.52	1.14	4.68		0.17		0.75	0.57		1.48
	畑	3.15	0.47	0.86	0.91	0.47	2.71		0.60	0.30	1.42			2.32
1.0 ha未満	水田	0.53		0.70	0.67	0.33	1.70				0.66	0.13		0.79
	畑	0.37		0.37	0.33		0.70	0.07			0.68	0.63		1.38
合計	水田	3.87		2.05	5.72	3.20	11.33		0.17	1.03	1.84	0.87		3.45
	畑	9.04	1.24	3.73	5.48	0.47	10.43	0.07	0.60	0.98	11.33	0.73		13.95

資料：1998、1999年調査をもとに作成。

註1) 規模階層ごとの面積はその階層の総計である。

註2) 水田の売買に放牧地1件を含む。

いる。

表7から年次変動をみると、水田の売買移動は1970年代から、畑地においてはやや早く1960年代から取り引きされていることがわかる。売買移動の拡大は1980年代がピークであり、田畑ともに同様である。しかし1990年代に入ると売買は減少し、畑の売買は全くみられなくなる。これは畑地の移動が借地形態へ変化した結果である。このことは中山間地域において自給的農業の色彩が強い中で少ない水田資源をめぐる土地獲得競争が主流であったものが、高冷地産地としてトウガラシや高麗人参、タバコの導入が進み、畑地利用の価値が増大したことが背景にある。特に高麗人参は連作を嫌うために、専業農家層による借地獲得競争が一面で激化しているといえることができる。

以上、農地移動における相続、売買移動、賃貸借の位置を確認したが、以下ではそれぞれについてやや立ち入ってその内容を検討してみよう。

## (2) 相続形態の検討

まず相続関係をみたのが表8である。これによると経営主の先代についてはあまり多くの回答を得られなかったが、小作農家が多数に上ったため相続があったと答えたのは2戸にとどまっている。太平洋戦争期から進められた部分的な自作農創設事業ならびに1950年代前半の農地改革による自作農化をまっけて、底辺での相続が行われるようになったとみるべきであろう。現在の経営主に関しては相続があったものは16戸であり、回答のあった24戸のうち67%を占めている。形態としては生

前贈与がほとんどであり、しかも結婚を一つの契機として贈与が行われている。

韓国の相続慣行は長子優遇相続と一般に規定されているが、事例によってそれを検証してみよう(註7)。相続関係がわかる13例のうち農地の均分相続は存在せず、不均等相続が4例、単独相続が9例であり、単独相続の方が多。不均等相続では長子優遇相続が3例みられるが、学歴のない次男に厚く相続する例(T-3)もみられた。また、三男以下の年齢が低いために相続させないケースも目に付く。単独相続においては長子相続が4例、一人子相続が4例あるが、次男のみ単独相続する例もある(P-22)。このように韓国においては、農地の分割を行っては新設家族の生計が維持できないことから、一人子を含む長子単独相続が主流であり、長子優遇の傾斜分割相続の条件は少なかったといえよう。むしろ高度経済成長に至り、教育投資をひとつの生前贈与とみる考えが一般的となったといえる。学歴の無いものに傾斜配分する例(T-3)や農業を継ぐものに単独相続する例(P-22)はその現れと考えられる

(註8)。

(3) 売買移動と賃貸借の特徴

つぎに水田の売買移動の傾向を図2からみてみよう。これは田畑合わせて67団地の農地移動のなかから、移動時期と価格が確定できる水田23件について当該年度の累積移動面積を折れ線グラフで示すとともに、1件ごとの地価をプロットしたものである。畑地については1985年以降の売買がほとんどみられないので省略した。サンプル数が少ないため確定的なことはいえないが、1990年度になるにつれて農地移動の頻度は低下しているものの移動面積は維持されている。また、地価については1980年代後半の農地バブルが中山間地域にも波及していることをみてとることができる(註9)。1998年の事例では、坪単価2万ウォン以上(10a当たり600万ウォン)と高額で取り引きされているのである。

現在の農地移動は賃貸借が主流を占めている。前掲表6にからその内容を見ると、53件の賃貸借のうち宗土(註10)が14団地、兄弟・親戚による

表8 調査農家の相続形態

単位: ha

農家No	入地時期	続柄	父の相続	本人の相続		相続地の分配					備考	
				相続形態	相続形態Ⅱ	総面積	長男	次男	三男	四男		五男
P-2*	1920's	長男	なし	生前贈与	長子単独	1.05	1.05	なし	なし	なし		
P-21	戦前	長男	—	生前贈与	長子優遇	2.76	2.37	0.39	なし	なし		三・四男は子供だった
P-22	420年前	次男	—	生前贈与	単独	1.90	なし	1.90	なし	なし		他はマンションを買ってもらった
P-30*	4代前	—	—	生前贈与	—	0.10	0.10					
I-27	戦前	長男	なし	生前贈与	長子単独	1.30	1.30	なし				相続は1948年
I-29	戦前	長男	なし	生前贈与	長子単独	0.53	0.53	なし	なし			* (註3)
I-30	1953	—	—	生前贈与	—	1.63						
I-31	1950's	三男	0.83	生前贈与	長子優遇	1.27	0.83	0.24	辞退			天水田で価値がないため売却した
A-5	4代前	長男	—	生前贈与	一人子相続	—	—					
A-12	先代	次男	—	生前贈与	一人子相続	0.27	死亡	0.27				
A-15	先代	長男	—	死後相続	一人子相続	1.25	1.25					
A-18*	先代	—	—	—	—	0.95	0.95					
T-3	先代	三男	なし	生前贈与	不均等	1.03	0.27	0.67	0.09	なし	なし	次男の学歴が低い
T-9	先代	長男	—	生前贈与	長子優遇	1.66	1.46	0.20				
T-20	7代前	長男	わずか	生前贈与	長子単独	0.13	0.13					
T-28	1954	長男	なし	生前贈与	一人子相続	わずか	わずか					

資料: 1998年・1999年調査をもとに作成。

註1) \*は1998年調査による。

註2) 「—」は不明を示す。

註3) 当時は親の寿命が短命であったため、長男以外は幼すぎて相続できず長子相続が主流であった。

ものが8団地あり、後者のうち無償のものは4団地ある。これから血縁的繋がりによる借地が約50%を占めていることがわかる。一般地主によるものは16団地で面積は6.8haと最も多い。借地全体では畑地が多いが、宗土においては水田の割合が高く、借地水田の約50%を占めており、水田における借地面積を規定している。宗土においては祭祀費用の捻出が第一条件であるため、経済条件はそれほど考慮されていなかったと考えられる。それは借地料においてもみられ(図3),1,000坪

(33a)で1畝(精米80kg)という低水準(10a当り24kg)になっている(註11)。また水田全体の借地の特徴をみると、第一に親戚関係の場合においても借地料が高いことがあげられる。韓国においては長男を重視する風潮があるが、妹からの借地には相場の借地料を支払うのである(P-2)。第二には借地料に大きなばらつきが存在することである。集落間の土地条件の差とも考えられるが、同一集落内でも10a換算で精米22kgから96kgまでの格差が存在する。比較的契約の長

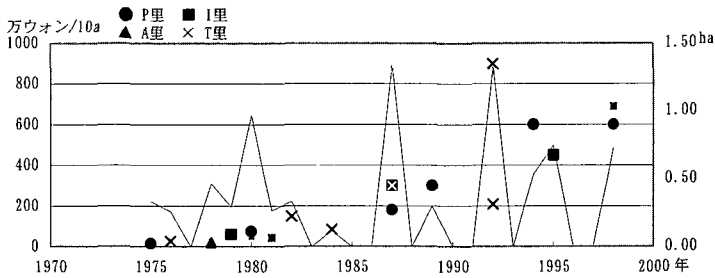


図2 水田の地価変動と移動面積  
資料：1998, 1999年調査より作成

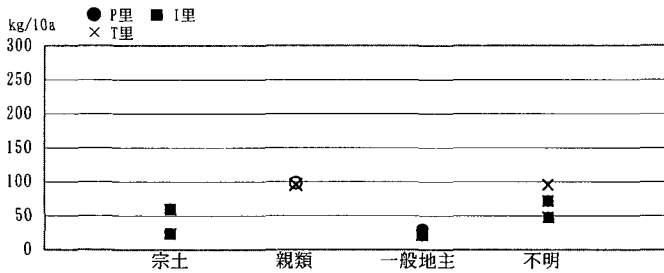


図3 水田における類型別借地料  
資料：1998, 1999年調査より作成

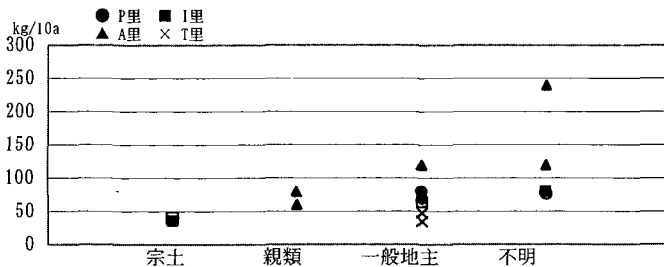


図4 畑における類型別借地料  
資料：1998, 1999年調査より作成



い借地でその水準が高いことから、水田において貸し借りの力関係で近年借地料の大幅な下落が起きていると考えられる。これは米価水準と大きく関係している。

つぎに畑の借地の特徴は、まず所有者が一般地主に多いことである。借地料では1件を除き精米による現物納であり、一般的には60~80kgとなっており、水田と遜色のない水準となっている(図4)。ここで注目されるのは高麗人参作付畑の借地料であり、最高240kg、一般的には120kgが相場となっている。この水準は水田の1.5倍以上のものであり、地力収奪的な作物導入が跡地確保を狙った借地獲得競争を生み出し、借地料をつり上げているのである。

このように最近の農地移動の中心である借地形態において、水田と畑地における借地料の逆転現象が生じている。これは新たな商業的農業の展開、地域農業の再編に伴う動きとして捉えることができる。

#### 4. 土地利用と労働力編成

##### (1) 土地利用の集落別特徴と各作物の収益性

表9は集落別の農家の土地利用を示している。集落別の1戸当たり農地面積の格差については既に述べたが、土地利用においても集落格差は大きい。近年、作付のなかで増加傾向にあるのはトウガラシ、高麗人参、タバコであるが、トウガラシはほとんどの農家が栽培している(註12)。

平丹里(P)はタバコの導入が進んでおり、トウガラシに関してもビニールハウス栽培が3戸で導入されている。またこの里においては調査農家6戸のうち4戸で韓牛の飼養が行われているのも特徴である。このなかで経営主年齢が30歳代後半から50歳代中盤のP-21, 22, 30が地域の担い手となっており、そのことが水稲の作付割合を最も低くさせている。以下、上流に向かうほど水稲作付割合は高まるが、最上流部の集落では減少する。それは自給的な稲作が存在する一方で、山間地帯という制限が加わり水田の割合が低くなったためと思われる。下流に立地する里ほど農業生産が活発であり、新月里(I)ではタバコが5戸、高麗人参が3戸に導入されている。また韓牛飼養は2戸でみられた。上新里(A)ではタバコの導入はなく、高麗人参が2戸で栽培されているのみであるが、梨や栗などの果樹の導入がみられる。沙潭里(T)になるとトウガラシ以外の新作物の導入はなくなり、トウモロコシの作付が目立つようになる。

##### (2) 稲作の機械化と作業受委託

韓国における稲作の機械化は1970年代に一気に進行するが、その導入は選別的であったために作業受委託関係が広範に形成されている(註13)。

中山間地帯ではそれがより顕著であり、表10は調査農家の機械所有と作業委託の現状を示したものである。育苗作業に関しては聞き漏らしが多い

表9 各集落における作付構成

単位：戸、ha、%

		稲作	畑作計	トウガラシ	ハウス	高麗人参	タバコ	その他
P里	戸数	6	6	6	3	2	4	2
	平均面積	0.64	1.59	0.57	0.11	0.08	0.78	0.05
	面積割合	28.5	71.5	25.7	5.0	3.4	35.1	2.4
I里	戸数	9	9	9	0	3	5	4
	平均面積	0.75	1.36	0.27	0.00	0.58	0.42	0.09
	面積割合	35.7	64.3	12.6	0.0	27.6	19.7	4.4
A里	戸数	4	3	3	1	2	0	3
	平均面積	0.74	1.01	0.15	0.05	0.39	0.00	0.42
	面積割合	42.4	57.6	8.5	2.8	22.3	0.0	24.0
T里	戸数	5	6	5	1	0	0	5
	平均面積	0.32	0.48	0.19	0.01	0.00	0.00	0.28
	面積割合	40.1	59.9	23.5	1.7	0.0	0.0	34.7

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

註) その他は馬鈴薯、ゴマ、大豆、小豆、きのこ、南瓜、梨、栗、里芋、さつまいも、トウモロコシを指す。

表10 稲作の機械化と作業委託 単位：ha

農家 No	水稲作付面積	育苗	耕起 代掻	田植	防除 除草	収穫	乾燥
P-2*	0.68	—	共	共	×	共	—
P-8	0.57	×	○	○	×	○	—
P-12	0.70	×	○	○	×	○	—
P-21	0.53	×	×	○	×	○	×
P-22	0.53	×	○	○	×	○	—
P-30*	0.80	—	△	△	×	○	—
I-3	1.00	×	×	×	×	—	—
I-7	1.10	×	×	×	×	○	×
I-13	0.33	—	—	—	—	—	—
I-19	0.81	—	—	×	—	○	—
I-25	0.68	×	○	○	—	○	—
I-27	1.00	—	×○	×	—	○	×
I-29	0.13	—	△○	×	×	○	×
I-30	1.00	×	×	×	×	○	×
I-31	0.73	—	×	×	—	○	—
A-5	1.02	×	○	×	○	○	×
A-12	0.50	—	○	○	—	○	—
A-15	0.53	×	○	○	×	○	×
A-18*	0.92	×	○	○	△	○	×
T-1	0.33	×	○	○	×	○	×
T-3	0.00	—	—	—	—	—	—
T-8	0.33	×	×	×	—	○	×
T-9	0.76	×	×	○	×	○	×
T-20	0.18	—	—	—	—	—	—
T-28	0.33	×	△	△	—	△	△

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

註1) \*は1998年調査による。

註2) ○は作業委託、△は機械の借入、

×は個人所有個人作業、共は共同作業を示す。

註3) 「—」は不明を示す。

が、一定数は個人労働によって行われている。耕起・代掻はトラクター段階であり、個人所有ないし共同所有は8戸にとどまっている。田植えについてもほぼ同様（9戸）で3分の2は作業委託を行っている。収穫に関しては調査農家のなかにコンバイン所有者はおらず、すべて作業委託となっている。トラクター・田植機は、稲作作付面積と関係しており、1.0ha以上の稲作農家に多くみられる（註14）。

集落別にはもともと稲作からの転換が進んでいる平丹里において、P-2が機械化営農団（註15）の一員として受託作業を行っているが、それ以外はトウガラシ、タバコへの転換が進んでいるため作業委託が一般化している。新月里は水稲作付面積1.0ha以上の農家が4戸存在しており、トラクター・田植機の導入が最も進んでいる集落で

ある。I-3の事例ではトラクター・田植機を一台ずつ所有し、集落内で耕起3戸、田植え10戸からの受託を行っている。上新里については、稲作規模が新月里と比較して小さく、トラクター所有農家は存在しない。一戸のみが田植機を所有する程度であり、作業委託の方向に向かっているといえる。沙潭里では、各戸の機械所有も耕耘機、防除機程度であるが、作業委託は全面化していない。それは手労働で十分な零細規模に起因している。

このように稲作部門においては作業受委託が進展しており、多くの農家は育苗・防除作業のみ自家労働の投入を行なっていると断定してもよい状態である。その内実は零細高齢農家に対する作業受託が存在する一方で、作物転換した中核的農家の稲作部門の作業受託もまた進んでいるということである。

### (3) 畑作における雇用労働と労働交換

畑作においては機械化はほとんど進展しておらず、タバコ用乾燥機とトウガラシ洗浄機程度であり、手労働主体となっている。したがって畑作においては労働力不足を雇用や交換労働によって補っている。雇用を導入している農家は25戸のうち11戸であり、作業内容は播種から収穫・選別まですべての作業を網羅している。雇用が最も多いのはトウガラシであり、稲作においてみられたような零細高齢農家や中核的農家で雇用が導入されている。タバコでは、作付農家9戸のうち8戸が雇用依存しており、高麗人参では大規模農家2戸で雇用を導入しており、畑作においても自家労働だけで作業全体を賅うことができない状況である。作業労賃は男が1日3万ウォン、女が2万ウォンとなっており、作業強度による評価は行われていない。被雇用者の特徴は零細農家や高齢者であり、集落内調達を基本としている。集落外調達は若干存在し、零細農家が多い沙潭里の2戸の農家が雇用されていた。これは青川面の立地条件が中山間地域であるために、村落外調達が困難な状態であることを示している。高齢化、高収益作物の導入下で機械化が困難な点から多くの農家が労働力を必要としているが、立地条件等の要因により労働力は制約されている状態である。

そのような状態に対応して韓国では以前から労

働交換が行なわれてきた。しかし、それは稲作の労働力不足に対応したものであった(註16)。畑作における労働交換は、本調査によると、一集落につき約1件、4グループの事例のみが存在している。労働交換は集落内でしか行わないが、そうした慣習の痕跡が各集落で認められる。また、労働交換は稲作から畑作に転換したと考えられる。

この労働交換は自発的利益集団というより集落内の人間関係の向上を理由(P-12)とするように共同体的性格が強く、共同作業班とみなしたほうが適切である(註17)。4戸のうち3戸は労働交換とともに雇用も行っており、作業内容もほとんど同一である。同じ作業でも作業強度は異なり、雇用は重作業、労働交換は軽作業に割り振られている。それは現在の労働交換の主体が農家の主婦であることによっており、労働交換と雇用労働の分化が生じていると考えられる。労働交換は作業順序が日割りで決められるために自由度が低く、商品経済が浸透するなかでの労働交換は生産性の伸長を阻害する要因となり、雇用労働が主流となったといえるのである。

### おわりに

以上、忠清北道青川面の事例によって、韓国の中山間地域における農業構造の特徴と近年の変化について考察を加えてきた。

韓国においては、日本のイエ、ムラに対応するような村落社会構造は存在せず、イエの継承という認識はなく、先祖祭祀の継承こそが長男の重要な務めとなっている。中山間地帯の場合は、特に所有地面積が少ないために1子相続形態が多いが、それは家産の継承という意味を有していない。農地バブルが中山間地域にまで波及して、農地の資産意識は強まっているが、それは家産意識とは異質なものである。

こうしたことから、都市部への労働力流出、ついで挙家離農が容易に行われ、農村人口ならびに農家戸数の急速な減少が進行をみせたのである。しかし、近年においては本来の意味でのUターンや隠居的なUターンも現れている。こうしたことは、農家の流動性の激しさの現代的表現である。

離農の頻発とともに残存農家への土地集積が一

定程度進行をみせ、そうした階層によって稲作機械化が主導され、零細農家への作業受託が進展したことも一つの特徴である。しかし、中山間地域では規模拡大の余地が少なく、平場と比較して稲作における中核的農家の存在はマイナーなものであった。

これに対し、近年進展をみせているのが、トウガラシ、高麗人參、タバコなどの高収益作物である。この導入によって、水田の転作が進行するとともに、畑地での借地型の規模拡大が進んでいる。この結果、畑地の借地料の水準が、水田のそれを超える現象さえ現れている。

以上のように、韓国の中山間地帯の農業は後退局面を含みつつも、新作物導入により地域農業再編過程にあると位置づけることができるのである。

### 【付記】

本論文は文部省科学研究費補助金「WTO体制下の東アジア農業の動向と農村協同組合の再編」(1997~99年、代表 北大農学部太田原高昭教授)の研究成果の一部である。調査に当たっては、韓国忠北大学朴鍾燮氏、崔東柱氏にひとかたならぬご支援をいただいた。また朴氏のお父さんはじめ農家の方々には長時間にわたる調査にお付き合いいただいた。記して感謝申しあげる。なお調査には執筆者のほか柳村俊介(酪農学園大学)、山内哲人、小林国之(北大大学院生)が参加し、農家調査の整理を行っている。

### 【註】

- (1) 代表的なものに倉持 [1994] がある。
- (2) 矢野ほか [1997]、小林 [1999] は韓国における調査実施までの過程の記録である。われわれはこうした困難性を緩和するためにカウンターパートの出身集落を対象とすることにし、また調査補助員による調査の限界をさけるために直接調査を実施した。
- (3) 小林 [2000] では若年層の都市への流出の大きな要因としての教育問題が分析されている。
- (4) 『農家経済調査』によると1998年の移転所得のうち、送金補助は47万2千ウォンに過ぎず、被贈補助謝礼金が344万7千ウォン、退職金が49万3千ウォンとなっている。「出稼ぎ型」賃労働という規

- 定(加藤 [1998] pp.228-231) そのものが、還流をとまわらない流出と考えると誤解をまねくと思われるが、その実態についてはさらに検討したい。
- (5) 倉持 [1994] p.64を参照。世帯転出農家の調査は行っていない。
- (6) 詳しくは鄭 [1991] p.29を参照。
- (7) 韓国においては長子優遇相続が一般的とされている。その分配方式は、祭祀権を継承する長男が父親の財産の20%を無条件で取得し、残りの80%を兄弟・姉妹の数(長男を含める)で均分相続するというものである。しかしそれはあくまでも慣習であり、李氏朝鮮期においても経済状態が悪化するにつれて長子優遇相続は均分相続へと変化している(宮嶋 [1995] p.160)。
- (8) 今後の相続の意向についてI-7は農地の2/3を長男に1/3を次男に、農地以外を長女に与える意向であり、A-5は農地の40%を長男に、残りの30%ずつを次・三男に与えると回答し、A-12は次男が都市に転出するまで農業従事した実績を認めて1/3を与え、残りの2/3を長男・三男・四男で分割すると答えている。
- (9) 農地バブルは、1972年の第1次オイルショックを契機とした政府の景気浮揚策によってインフレーションが加速化し、他方で都市化・工業化による膨大な面積の農地転用が行われたことを契機にしている(同年の「国土利用管理法」による農地転用の容易化)。これにより土地投機が増加し、農地価格の高騰が誘発され、農地の実態価格が収益価格を上回る「高地価段階」に入ったのである(深川 [1990] p.89,ならびに倉持 [1994] p.216を参照)。
- (10) 宗土とは先祖祭祀を行なう際にかかる費用のファンドである。一般的に宗土は親戚内にしか貸さず、祭祀を行う年にはその費用を借地者が拠出する。宗土は宗中地および門中土までを含む。詳しくは林 [1998] および中根 [1996] を参照。
- (11) 借地関係のなかで注目されるのは農家の借地料水準に関する表現様式であり、収穫物一単位を基準にそれを支払うべき面積が表示されるのである。具体的には1畝(カマニ, 精米80kg)に対して200坪,250坪,300坪,500坪という表現である。これは日本の表現である反収(単収)とはまったく異なる表現である。A-18農家の水稻の10a当たり収量は480kgであるが、彼は収量表示を1石(セン,120kg)収穫するための面積=70坪と表現した。面積単位は一般に1マジキ(150坪)であり、その収量は1マジキ当たり4カマニ(畝,60kg)と表現する。これは単収(単位収量)に対して「収単」(収奪単位)を示すものと解される。このことは李朝期の収奪(固定的)に対してどの程度の農地(不安定的)が必要であるかという観点からの尺度(随等異尺)である。つまり近世日本の石高制という本百姓が農地にリンクし、農地が収穫量にリンクする(安定的生産力)形で収奪を行う封建制と異なり、常民に対する直接負荷のかたちでしか収奪できなかつた不安定的な「官僚制」の存在を示すものであり、封建制が未成立であったと考えられる。
- (12) 作物別の10a当りの粗収入をみると調査農家の平均値では高麗人参が77万ウォンと最も高く、続いてタバコの16万ウォン、トウガラシの12万ウォン、水稻の5万ウォンとなっている。集落の差が著しいのはトウガラシであり、平丹里・新月里では17万ウォンであるのに対し、上新里・沙潭里では6~8万ウォンである。ただし、高麗人参が収益性は高いが、作付前に耕起を10回、施肥を2回行わなければならない、作付期間も4~6年と経費において高い。また地力収奪的であり一般的には一度作付すると同一圃場には10年間作付できないという制約がある。水田の優等地が多い平丹里ではこれが嫌われ、トウガラシやタバコが選択されている。
- (13) 詳しくは倉持 [1990] p.17を参照。
- (14) 委託料金はほぼ統一されており、耕起・代掻き、田植が3,000ウォン/a、収穫が3,900~4,500ウォン/aである。委託料金の水準は2年ごとに受託者だけが集まり決定する。
- (15) 機械化営農団とは「セマウル機械化営農団」のことであり、数戸ないし数十戸の農家で組織されたもので、政府の補助金と融資で機械を購入して共同利用する組織である。
- (16) 稲作に関する労働交換に関する研究は鄭 [1979]、倉持 [1994] においてなされている。
- (17) 自発的利益集団については崔 [1979] pp.282~285を参照。倉持 [1994] pp.154~166でプマシ(労働交換)は共同作業班に変化したと述べている。

【引用・参考文献】

- [1] 桜井浩 [1978]「韓国経済における農業の位置」『アジア経済』第19巻第7号
- [2] 崔在錫 [1979]『韓国農村経済研究』学生社
- [3] 鄭英一 [1979]「韓国における雇用労働および共同労働組織の内容」『アジア経済』第20巻第8号
- [4] 倉持和雄 [1980]「韓国農業機械化の現段階—耕耘機の利用と今後の方向」『アジア経済』第21巻第10号
- [5] 梶村秀樹 [1982]「韓国の農家経済の現状・素描」神奈川大学『経済貿易研究所年報』第9号
- [6] 倉持和雄 [1987]「韓国の農家経済構造の変動(I, II)」横浜市立大学経済研究所『経済と貿易』第145・146号

- [7] 鄭還泳 [1988] 「韓国的人口減少農村における人口構造と移動メカニズム—忠清北道清原郡の三村落の事例—」『東北地理』第40巻第1号
- [8] 倉持和雄 [1990] 「80年代韓国農業機械化の現状と背景」『アジア経済』第31巻第4号
- [9] 深川博史 [1990] 「韓国における農地賃貸借の性格について—農地価格の上昇と賃貸借の拡大」九州大学経済学会『経済学研究』第58巻第3号
- [10] 鄭還泳 [1991] 「韓国的人口移動」河邊宏著『発展途上国の人口移動』アジア経済研究所
- [11] 深川博史 [1992] 「韓国農業の構造変動—全国統計にみる経営規模別農家戸数の変化」『経済学研究』第58巻第1号
- [12] 倉持和雄 [1994] 『韓国における農業構造の変動』御茶の水書房
- [13] 矢野敬生・林在圭・矢野晋吾・黄元淳・柿崎京一 [1997] 「韓国忠清南道の両班村桃李里における文化と社会（その1）—村落悉皆調査の手法と経緯—」早稲田大学『人間科学研究』10巻1号
- [14] 宮嶋博史 [1995] 『両班』中公新書
- [15] 中根千枝 [1996] 『社会人類学—アジア諸社会の考察』東京大学出版会
- [16] 加藤光一 [1998] 『韓国経済発展と小農の位相』日本経済評論社
- [17] 林在圭 [1998] 「韓国における門中の機能と構造」『村落社会研究』第5巻第1号
- [18] 小林和美 [1999] 「韓国村落悉皆調査の手法と経緯—大邱広域市近郊農村調査の記録」『大阪教育大学紀要』48巻1号
- [19] 小林和美 [2000] 「韓国農村における教育問題と人口移動」『大阪教育大学紀要』48巻2号